

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
プロポーザルに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
1	<p><該当箇所> 仕様書 2(3)③ 再エネ設備等 ①～② に付帯する配線等について <内容> 消防車両等が通行する場所を横断する配線について、高さ6m以上を確保すれば架空方式も可とされていますが、当該配線ルートが公道を跨ぐ場合であっても架空配線は可能と認められますでしょうか。公道占用等の許可ハードルを懸念しての確認です。</p>	<p>・天草総合庁舎及び天草警察署は同一敷地内にあり、敷地内に通行帯はありますが、すべて県有施設となります。仕様書にも記載のとおり、消防車両等の大型車が通行する可能性のある場所を横断する配線は、原則、埋設方式とします。</p>	6/18
2	<p><該当箇所> 仕様書 2(3)①エ 太陽光発電設備について <内容> カーポート屋根下への夜間照明設置に関して、稼働後の当該照明にかかる電気料金は県と事業者のどちらの負担となりますでしょうか。また、照明用電源の接続点（既存キュービクル、付近の屋外電灯用分電盤等）について想定があればご教示ください。</p>	<p>・カーポート屋根下への夜間照明における電気料金は県負担となります。 ・接続点は、庁舎等の分電盤等を想定しています。</p>	6/18
3	<p><該当箇所> 仕様書 2(3)①オ 太陽光発電設備について <内容> 「屋根からの雨漏りがないこと」とありますが、太陽光パネル自体を屋根材として利用する構造（完全防水ではないが軽微な水滴落下に留まるもの）でも要件を満たしますでしょうか。それとも、完全防水構造が必須となりますでしょうか。</p>	<p>・完全防水構造は必須ではありませんが、太陽光パネル間に隙間がなく、カーポートの下が雨水で濡れないような構造にしてください。</p>	6/18
4	<p><該当箇所> 仕様書 5(2) 施設の使用に関する条件について <内容> 県の施設改修工事等に伴う設備の一時撤去・再設置に関して、事業期間中において現時点で設備の一時撤去を伴うような具体的な改修工事の予定や見込みはありますでしょうか。</p>	<p>・現時点では予定していません。</p>	6/18

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
プロポーザルに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
5	<p><該当箇所> 仕様書 2(3)①キ 太陽光発電設備について <内容> 日照確保のための近接植栽・植栽帯の全撤去と跡地整備について、現時点で具体的な撤去対象として想定・指定されている植栽等はございますでしょうか。</p>	<p>・太陽光発電設備を設置する範囲内の植栽は、原則全て撤去していただくことを想定しています。</p>	6/18
6	<p><該当箇所> 仕様書 3 事業期間 および 5(3) 工事の仕様等について <内容> 運転開始時期は令和9年(2027年)4月1日が基本とされていますが、建築確認申請の手続きや、令和8年度に予定されている他工事(天草総合庁舎等の改修工事)との工程調整が難航した場合等、やむを得ない事由による工期の延長は認められますでしょうか。</p>	<p>・建築確認申請手続や他の工事との工程調整等に伴う工期の延長は、原則として認められません。ただし、災害等が発生した場合は、事業者と県で協議します。</p>	6/18